

記者提供資料	平成 30 年(2018 年) 1 月 17 日
問い合わせ先	消防本部警防課 (担当: 谷澤・藤原)
	078-918-5971 (ダイヤルイン) 内線 7461

報道機関 各位

文化財防火デー消防訓練を実施

1月26日の「文化財防火デー」に伴い、住吉神社において、重要文化財産を火災から守り、文化財愛護の意識向上と消防隊の火災防ぎょ体制の万全を図るために消防訓練を行います。

記

1 日 時

平成30年1月26日 (金)

午前10時00分から午前10時30分まで ※小雨決行

2 場 所

明石市魚住町中尾1031番地 住吉神社

3 訓練参加人員 (車両)

住吉神社宮司 (西海 英延) 以下	2名	
婦人防火クラブ	5名	
明石市消防団	5名 (団車両	1台)
明石市消防本部・消防署	25名 (消防車両	7台)

合 計	37名	8台
-----	-----	----

4 対象文化財: 「住吉神社の能舞台・楼門、他4つ」

- ・国の「未来に残したい漁業漁村の歴史文化財産百選」(平成18年水産庁選定)
- ・明石市指定文化財 (昭和38年から平成22年にかけて6つを指定)

5 訓練内容

住吉神社楼門付近において、何者かが投げ捨てたたばこの火が風に煽られ、付近の枯草に着火し周囲の立木等に延焼。

火災を発見した参拝者が宮司に知らせ、119番通報を行い、消火作業を実施するも火災はさらに延焼拡大し、貴重な文化財の能舞台・楼門に燃え移りそうになったもの。